

地方消費税引き上げ分の充当経費

消費税率（国・地方）については、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられ、地方消費税率についても63分の17（消費税率換算1.7%）から78分の22（消費税率換算2.2%）に引き上げられています。

引き上げ分の地方消費税収は全て「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされており、この趣旨を踏まえた令和元年度燕市の一般会計決算における当該施策の経費並びに引き上げ分の地方消費税の充当額は以下のとおりです。

令和元年度燕市一般会計決算

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 597,861 千円

《歳出》 社会保障施策に要する経費 11,316,319 千円

○社会保障施策に要する経費の内訳

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	420,476	0	0	16,618	34,250	369,608
	障がい者福祉事業	1,840,604	748,838	372,271	8,098	60,331	651,066
	児童福祉事業	4,523,699	1,291,512	491,842	480,283	191,667	2,068,395
	母子福祉事業	3,959	2,041	582	32	111	1,193
	生活保護事業	442,392	307,666	1,180	0	11,326	122,220
	小 計	7,231,130	2,350,057	865,875	505,031	297,685	3,212,482
社会保険	国民健康保険事業	511,625	65,634	208,188	0	20,167	217,636
	介護保険事業	1,102,306	0	0	0	93,482	1,008,824
	小 計	1,613,931	65,634	208,188	0	113,649	1,226,460
保健衛生	高齢者医療事業	1,550,439	0	130,712	2,370	120,200	1,297,157
	障がい者医療事業	196,942	0	76,231	4,057	9,893	106,761
	児童医療事業	73,516	0	26,696	699	3,911	42,210
	母子医療事業	43,772	0	18,888	0	2,110	22,774
	疾病予防対策事業	205,304	0	847	898	17,263	186,296
	健康増進対策事業	381,285	0	4,684	5,703	31,454	339,444
	総合医療対策事業	20,000	0	0	0	1,696	18,304
小 計	2,471,258	0	258,058	13,727	186,527	2,012,946	
合 計	11,316,319	2,415,691	1,332,121	518,758	597,861	6,451,888	